

## 延岡市

## 「高齢者 带状疱疹定期予防接種」の説明書

**■接種の実施期間** 令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)**■接種(接種費用助成)の対象者**

接種日に延岡市に住所を有し住民基本台帳に登録されており、以下①～③のいずれかに該当し、かつ、過去に带状疱疹ワクチンの接種を受けていない人(接種を希望する場合に限る)。

※過去に带状疱疹ワクチンを接種済みで定期接種を希望する場合は、医師に必ずご相談をお願いします。

- ① 年度内に65歳になる人(次の3月31日時点で65歳の人)
- ② 接種日に60歳以上64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な人
- ③ 年度内に、70、75、80、85、90、95、100歳になる人(令和9年3月31日時点の年齢)

**★長期療養特例について★**

上記の対象者で、長期にわたり療養を必要とする疾病にかかり、対象者である期間中に带状疱疹ワクチンの定期接種ができなかった人は、接種できるようになった日から1年を経過するまでの間は定期接種として費用の助成を受けることができます。かかりつけ医にご相談ください。

**■予防接種の費用・接種当日に必要なもの**

～市の助成がない場合、生ワクチンは約8,000円、不活化ワクチンは1回約25,000円の費用がかかります～

**【接種費用】【生ワクチン】2,500円 【不活化ワクチン】1回6,500円(2回で13,000円)**

※「生ワクチン(1回接種)」または「不活化ワクチン(2回接種)」のどちらか1種類で接種します。

※生活保護受給中の人は無料(「受給証明書」を医療機関の窓口に提出。)

**【接種当日に必要なもの】接種費用**(※必要な人のみ「生活保護受給証明書」)

**対象者ハガキ**(市より送られてきた水色のハガキ)

**身分証**(マイナンバーカード・運転免許証・介護保険被保険者証など)

**■带状疱疹とは**

带状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体内に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、体の左右どちらかに帯状の痛みが伴う水泡が出現する病気です。

合併症の一つに皮膚の症状が治った後も痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。また、带状疱疹は70代で発症する人が最も多くなっています。

(裏面も必ずご覧ください)

**高齢者带状疱疹定期予防接種記録票**(切り取って健康手帳に貼るなどして大切に保管して下さい)

被接種者	(住所)	(生年月日)		
	(氏名)	大正 昭和 年 月 日生		
(接種年月日)	(接種量)	(ワクチン名/ロット)	(接種回数)	(実施医療機関名) ゴム印可
令和 年 月 日	0.5ml	※ワクチン箱シールの貼付も可	1・2 回目	

市発行の「予防接種済証」が必要な方は、地域医療政策課(電話22-7066)にご連絡をお願いします。

# 高齢者の带状疱疹定期予防接種について（延岡市）

## ■带状疱疹ワクチンの種類と特徴

带状疱疹ワクチンには「生ワクチン（阪大微研：乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」）」、「組換えワクチン（GSK社：シングリックス）」の2種類があり、どちらのワクチンも、带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

「带状疱疹の予防接種についての説明書（厚労省作成）」より引用

	生ワクチン(ビケン)	不活化(組換えワクチン)(シングリックス)
接種回数	1回（皮下に接種）	2回（筋肉内に接種）
接種間隔	-	通常、2ヶ月以上の間隔をおいて2回接種
接種できない人	病気や治療によって免疫が低下している人	免疫の状態にかかわらず接種可能
接種に注意が必要な人	輸血や gammaglobulin の注射を受けた人 ・通常、治療後3ヶ月以上経過後に接種 ・大量 gammaglobulin 療法後は6ヶ月以上経過後に接種	筋肉内に接種をするため、 ・血小板減少症や凝固障害を有する人 ・抗凝固療法を受けている人
带状疱疹に対する効果(報告)	(接種後5年時点) 4割程度 (接種後10年時点) -	(接種後5年時点) 9割程度 (接種後10年時点) 7割程度
带状疱疹後神経痛に対する効果(報告)	(接種後3年時点) 6割程度	(接種後3年時点) 9割以上

## ■予防接種を受けることが適当ではない人(次のいずれかに該当する人は接種できません)

1. 明らかな発熱を呈している人、重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
2. 本剤の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな人
3. 上記1、2のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある人

## ■接種の判断をする際に、注意が必要な人

1. 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有することが明らかな人
2. 予防接種後2日以内に発熱のみられた人、全身性発疹等のアレルギー症状があった人
3. 過去にけいれんの既往のある人、本剤の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある人
4. 過去に免疫不全の診断がなされている人、近親者に先天性免疫不全症の方がいる人

## ■ワクチンの副反応・接種後の注意点

「带状疱疹の予防接種についての説明書（厚労省作成）」より引用

主な副反応の発現割合	生ワクチン	不活化(組換え)ワクチン
70%以上	-	注射部位の疼痛
30%以上	注射部位の発赤	注射部位の発赤、筋肉痛、疲労
10%以上	注射部位のそう痒感・熱感・腫脹・疼痛・硬結	頭痛、注射部位の腫れ、悪寒、発熱、胃腸症状
1%以上	発疹、倦怠感	そう痒感、倦怠感、その他の疼痛
頻度不明	アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎	ショック、アナフィラキシー
接種後の注意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接種後30分程度は院内で経過をみるなど、安静にしてください。</li> <li>・体調に異変を感じた時は、医師に連絡してください。</li> <li>・当日の入浴は問題ありません。接種部位はこすらないようにして下さい。</li> <li>・当日は、激しい運動を避けてください。</li> </ul>	

## ■予防接種健康被害救済制度

定期の予防接種を受けたために、万一、健康被害（予防接種が原因と認められる病気や障害）が発生した場合、法に基づく救済制度があります。本人の請求を受け、健康被害が当該予防接種と因果関係があることを厚生労働大臣が認定した場合は、市が健康被害に対する給付をします。接種後に高熱やけいれん、その他異常な症状が現れた時は、速やかに医師の診察を受け、下記にご連絡をお願いします。

（お問い合わせ）延岡市地域医療政策課 22-7066（平日8時30分～17時15分）